

平成 31 年 4 月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 31 年 4 月 26 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 29 分

○場 所 三浦市役所第 2 分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

玉 井 恵 理 委員、 廣 瀬 牧 実 委員

4 教育長報告

(1)平成 31 年 3 月、4 月の行事等について

5 報告事項

(1)平成 31 年 3 月の後援名義等使用について

(2)平成 31 年度奨学事業について

(3)三浦市社会教育委員充て職委員の決定について

(4)専決処分の議会への報告について

6 審議事項

(1)議案第 10 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて

7 その他の事業について

(1)平成 31 年度事業計画について

(2)第 22 回「わんぱく相撲三浦場所」の開催について

(3)三浦市社会教育講座 春の健康体操講座の開催について

(4)三浦市社会教育講座「工芸講座」フラワーかごバッグの開催について

(5)三浦市社会教育講座「料理講座」小満の薬膳の開催について

(6)三浦市社会教育講座「工芸講座」鎌倉彫の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（５名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	下 里 矩 生
委 員	玉 井 恵 理
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	越 智 康 一

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一	学 校 給 食 課 長	武 田 健 二
文化スポーツ課長	塚 本 孝 治	南下浦市民センター館長	松 井 住 人
初声市民センター館長	蛭 田 一 成	青少年教育課長兼図書館長	平 松 恭 輔

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	長 島 正 紀
-------------------	---------

○傍 聴（１名）

○及川教育長 こんにちは。ただいまより平成 31 年 4 月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成 31 年 3 月三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に玉井委員と廣瀬委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

○及川教育長 それでは、次第 4 「教育長報告」として、私の方から報告をさせていただきます。

前回の定例会が 3 月 25 日で行われましたけれども、その翌日、総合教育会議が開催されました。新聞報道等もされましたけれども、特に小学校の適正化につきまして、関心を持って市民の方に見ていただいたということでもあります。私の方にも、教員 OB ですが、教育論ということでこの課題に対して進めていくことについては賛成だという意見も伺っているところでもあります。いずれにいたしましても、スピード感を持って取り組んでいくことができればと思いますので、今後ともご協力いただけたらと思います。

次に、4 月 17 日（水）に、三浦市学校教育研究会の総会がございました。毎年教育研究会の 1 回目は総会ということで、市内の教員が集まる会議となるわけですが、その中で私もあいさつをさせていただきまして、5 月からの新しい時代「令和」につきましては、これまで先送りにされてきた課題について、解決していく時代にしたいという話をさせていただきました。

前回の定例会から年度末、年度始めを経て、今回の定例会ということですが、年度末の 3 月 29 日につきましては、退職辞令式を行いました。退職者は 18 名で行いました。その中で、定年退職者は 13 名、そして一般の退職は 5 名ということでもあります。この 5 名の中には新しい指導主事 2 名も入っておりますけれども、その退職も含めてであります。

そして4月1日（月）ですけれども、辞令交付式が行われまして、管理職の異動につきましては2月の定例会でお示ししたとおりということで行いました。新採用者は今年度9名ということであります。小学校が5名、中学校が3名、事務職員が1名ということです。

全体の異動者、これは臨任、非常勤も含めた異動ですけれども、96名という数が今回の異動対象者ということであります。

そして4月5日ですけれども、今年度の始業式、入学式が行われました。今年の新入生、1年生につきましては、223名であります。今年度の児童・生徒の総数については、2,489名ということで、昨年よりも140名減ということであります。

ちなみに、平成が終わりということですので、平成元年度の児童・生徒の総数は6,475名ということで、平成の間に約4,000人の減ということになっています。

次に4月10日、新採用研修がありました。初々しいとは言わないかもしれませんが、新しく先生としてのスタートを切った9名に対しての研修を行ったということであります。初年度ですので、研修が多く行われていきますけれども、1日も早く、一人前の教員として、学校の戦力になるよう育てていきたいと思っております。

新年度、各学校新体制で、教育委員会も含めてですけれども、スタートをいたしました。教育委員会事務局といたしましては、まず自分たちの足元をしっかりと固めまして、学校の支援をしながら進めていきたいと思っています。

以上で報告を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いします。

○及川教育長 ございませんか。なければ教育長報告を終わります。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)平成31年3月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 平成31年3月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

平成31年3月に資料記載の学校教育課関係1件、文化スポーツ課関係4件、計5件の申請について、承認をいたしました。内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

続きまして、(2)平成31年度奨学事業について、説明をお願いします。

○増井教育総務課長 平成31年度奨学事業についてご説明します。

議案・資料2ページ、資料2をご覧ください。

平成31年度採用の奨学生の募集は、3月末の締切りまでに、16名の応募がありました。

学業成績、人物評価、家計状況を点数化し選考を行い、点数上位 1 位から 4 位までの No. 15 から 18 に記載の者を給付と無利子貸付を行う奨学生、上位 5 位から 8 位までの No. 19 から 22 に記載の者を無利子貸付を行う奨学生として採用いたしました。

平成 31 年度の給付は、4 名に対し総額 1,260,320 円行いました。こちらは入学初年度にかかる経費に充てることになります。

貸付を行っている人数ですけれども、平成 31 年度は 22 名に対し総額 526 万円の貸付を行います。

卒業した奨学生からの返還金については、現在、全ての者から定期的な返還を受けており、若干遅れている者が数名といった状況です。

平成 30 年度末に貸付を終了した奨学生 3 名の進路ですが、全員より就職したとの報告を受けております。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

続きまして、(3)三浦市社会教育委員充て職委員の決定について、報告をお願いいたします。

○塚本文化スポーツ課長 三浦市社会教育委員充て職委員の決定についてご報告します。

議案・資料 4 ページ、資料 3 をご覧ください。

社会教育委員の充て職委員として、新たに、ご就任いただきます 2 名の委員についてご報告いたします。

名簿 No. 6 三浦市 PTA 連絡協議会から推薦の折居 典子委員と、名簿 No. 7 三浦市校長会から推薦の上宮田小学校長の山田 真也委員です。

なお、現在の委員の任期は、令和 2 年 3 月 31 日までとなります。

以上で報告を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

続きまして、(4)専決処分の議会への報告について、報告をお願いいたします。

○増井教育総務課長 学校内で発生した事故に係る専決処分を、市が三浦市議会に報告する内容について、口頭にて報告いたします。

当該事故は、平成 31 年 1 月 28 日（月）午前 9 時 30 分頃、三崎小学校内において、教室の扉が相手方にたおれかかり、負傷させものです。

このため、市は、相手方の治療費について賠償することといたしました。

賠償の額は、治療費 4,810 円であり、相手方は、市内在住の個人です。

和解の内容は、本市又は損害保険ジャパン日本興亜株式会社により、相手方に対し本件事故に係る全損害の賠償として4,810円が支払われた場合には、相手方は、本件事故に関するその他の請求を裁判上及び裁判外において一切行わないとするものです。

事故原因となった扉の不具合については、他の箇所も含めて点検し、改修が終了しております。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思います。

議案第10号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○高梨学校教育課長 議案第10号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてご説明します。

議案・資料5ページ、資料4をご覧ください。

三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、次の通り臨時に事務を代理したもので、同条第2項の規定によりその内容を報告し、承認を求めるものでございます。

三浦市国際交流推進英語非常勤講師として、ウォーナンブール市出身のアマンダ・キャサリン・カミングを引き続き任用いたします。

任用期間は、平成31年4月16日から、令和2年3月31日までです。

勤務時間は、週35時間で、午前8時半から午後4時半です。

職務については、記載の通りでございます。

9月までの任用となっておりますコートニーとの引き続き2名体制に加え、市民有志による外国語支援員4名も小学校に派遣し、令和2年度の小学校英語の教科化に向けて、児童生徒の英語学習の充実を推進していきます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

なければお諮りいたします。

議案第10号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございました。
ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 それでは、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。
(1)平成31年度事業計画について、説明をお願いします。

○増井教育総務課長 教育総務課主管事業についてご説明いたします。
議案・資料6ページをご覧ください。
教育総務課は、私以下、グループリーダー1名、主査1名、主任1名、主事1名、臨時職員1名の体制で事業を実施いたします。
事業内容等について抜粋して簡単にご説明いたします。
番号4番の奨学事業の内容は、先ほどご報告したとおりでございます。
奨学金制度は、国の給付制度が始まるなど、平成29年度に本市が給付金を創設した時点とは、事情が変わってきています。
現時点で、本市の制度を変更する必要はないと考えておりますが、今後のために、事業見直しのための情報収集等をすすめてまいります。
番号7番の小・中学校義務教育施設維持管理事業は、現在、設計中であり、今年度学校に設置するエアコンの電気料金の支出を見込んでいたため前年度に比べまして、予算が大きく増加しております。
事業番号8番の小・中学校施設整備事業では、今年度は、全校に地震速報放送装置を設置いたします。
総務課事業の説明は以上でございます。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○越智委員 印刷ミスかもしれませんが、番号3番の事業予算額の増減がプラスになっていますが、マイナスということでもいいですか。

○増井教育総務課長 マイナスになります。申し訳ありません。

○及川教育長 その他にございますか。
続いて、学校教育課をお願いします。

○高梨学校教育課長 学校教育課主管事業についてご説明いたします。
議案・資料7ページをご覧ください。
学校教育課は、私以下、指導主事3名、グループリーダー1名、主任1名、主事1名の体制で事業を実施していきます。
事業内容等の主なものについてご説明いたします。
番号1番の教育研究所事業については、神奈川学びづくり推進事業が今年度も引き続き委託されることとなりましたので、その分の予算423,000円については、6月の補正予算に計上し

ていく予定でございます。

番号 8 番の障害児教育事業についてです。

こちらは、昨年度までの障害児介助員 14 名から、1 名増員して 15 名を配置いたします。

また、昨年同様、看護資格を持つ障害児看護介助員を小学校 1 名、中学校 1 名、合計 2 名配置します。

主な看護内容としましては、気管切開のたん吸引、1 日 4 回の床ずれ防止のための圧抜きでございます。

番号 11 番の小中学校教材教具整備事業についてです。

外国語教育用を主目的としたタブレットの導入による増額となります。

教員用を含め各学校 21 台配置予定で、みうらっ子応援プロジェクトにより達成されたもので地域活性化推進事業基金を活用するものです。

活用形態・方法としましては、①教師が教材提示用・授業準備、②児童・生徒が協働学習で活用、③児童・生徒が個別学習で活用、④行事や校外活動等で活用等を予定しており、外国語教育を主目的としたタブレット端末の導入に向けた準備を進めてまいります。

番号 14 番の小中学校就学援助事業についてです。

経済的理由により、就学困難な児童生徒について学用品の給付等、就学を援助するものでございます。

昨年度より、小学校 6 年生に対し中学校入学準備金を 3 月に支給するようにいたしましたが、今年度は、小学校入学準備金を小学校入学前に前倒し支給してまいります。

番号 16 番の海洋教育推進等地域連携事業についてです。

今年度も、みうら学・海洋教育研究所と連携して、海洋教育を推進していきます。

昨年度、市内全小中学校、県立海洋科学高等学校の参加により実施した「海洋教育フォーラム」ですが、今年度は「海洋教育子どもサミット in 三浦」とし、逗子市・葉山町等にも参加を呼び掛けることで、参加地域をさらに広げる形で実施していきます。

以上で、説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○玉井委員 番号 11 番の小中学校教材教具整備事業について、タブレットの導入ということですけれども、今年度の外国語教育からタブレットを使用していく予定なんではないでしょうか。

○高梨学校教育課長 今、仕様書等が出来上がりまして、これから入札等になっていきますけれども、今年度の途中からの導入になる予定で、現在準備を進めているところでございます。

また、先日市内小中学校の教育研究部会が開かれまして、そこの外国語部会にもお邪魔しまして、先生方にも活用のアイデアを伺ったところです。

○玉井委員 ありがとうございます。

○及川教育長 他によろしいですか。

続いて、学校給食課お願いします。

○武田学校給食課長 学校給食課主管事業につきまして説明させていただきます。

議案・資料 9 ページをご覧ください。

職員の体制は、事務が課長 1 名、施設管理（ボイラー）1 名、県費栄養士 3 名、臨時職員 2 名の計 7 名体制です。調理、搬送については行政改革の一環として民間委託により実施しています。

学校給食事業として、昨年度と同じ年間 183 日実施予定です。

予定食数は 1 日あたり小学校児童分約 1,600 食、中学校生徒分が約 950 食、合計約 2,550 食です。

郷土を愛する食育を推進していくため、本市の特産品である「まぐろ」を活用した多彩なメニューや三浦産の新鮮な野菜を使用するみうら野菜カレーを始めとした「地産地消の学校給食」を実施します。

今後も引き続き、小学校 1 年生から中学校 3 年生までの 9 年間にわたる完全給食を実施していく体制を維持し、児童生徒の健全育成に寄与していく学校給食として取り組んでまいります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

続いて、文化スポーツ課お願いします。

○塚本文化スポーツ課長 平成 31 年度文化スポーツ課の主管事業計画について説明をさせていただきます。

文化スポーツ課は文化グループとスポーツグループの 2 つのグループにより構成されています。

文化グループは、グループリーダー 1 名、主任 1 名、主事 1 名、シニアスタッフ 1 名、臨時職員 2 名の計 6 名です。スポーツグループはグループリーダー 1 名、主事 1 名、臨時職員 1 名の計 3 名となっており、私を含めると合計 10 名という体制で事務を執行しています。

なお、文化グループでは、そのほかに埋蔵文化財に関する臨時職員が 2 名と、白秋記念館運営に 2 名となっております。

それでは、初めに、文化グループの事業計画について説明させていただきます。

議案・資料 10 ページから 11 ページをご覧ください。

予算の構成上は 10 ページ「1 社会教育・市民ホール」において、No. 1 から No. 6 までと No. 8 が社会教育総務費で、No. 7 が市民ホール費になります。11 ページ「2 文化財保護」については文化財保護費になります。

まず、社会教育総務費では、平成 30 年度と比較して金額の増減は多少ありますが、新規事業や廃止をした事業はありません。

資料記載の、三浦市文化祭事業、白秋記念館管理運営事業、社会教育委員事業などを適切に執行していきたいと考えています。

市民ホール費は、10 ページの No. 7 三浦市民ホール事業のみですが、文化グループの中では、予算的に一番大きな事業になっています。

平成 30 年度から令和 4 年度にかけての 5 年間の市民ホールの運営管理に関して、(株)三浦海業公社を指定管理者業者として選定しており、この約 1,900 万円の大半は、今年度の指定管理料になります。

次に文化財保護費ですが、平成 30 年度と比較して金額の多少の増減はありますが、新規事業や廃止をした事業はありません。その中で、文化財施設維持管理事業では、旧城ヶ島分校海の資料館をこれまで臨時職員 2 名での開館業務を行っていましたが、平成 31 年度からはボランティア対応にての開館業務とし、臨時職員賃金を 60 万円程減額いたしました。また、文化財保護一般事業では、平成 30 年度に作成した「文化財マップ」の作成委託料が平成 31 年度はございませんので、減少した結果になっております。

そのほか、予算上の事業である記載の事業について適切に執行していきます。

つづきまして、スポーツグループの事業計画につきまして議案資料 12 ページから 13 ページを使用しまして、ご説明いたします。

予算の構成につきましては、「1 保健体育総務費」に区分される事業と「2 体育施設費」に区分される事業がございます。

保健体育総務費は、ここには記載がございませんが、スポーツレクリエーション参加機会拡充事業とスポーツ施設整備・供用事業に区別されます。

初めに、スポーツレクリエーション参加機会拡充事業ですが、後ほどお話しをさせていただく「わんぱく相撲」をはじめ、「市民スポーツ大会」や「城ヶ島駅伝競走大会」等のスポーツに関する大会の主催・共催があります。

また、スポーツグループは三浦市体育協会の事務局を務めており、No. 7 の地域スポーツ振興事業で体育協会に補助金を交付し、協会所属の各種目協会による市の総合体育大会の実施にも関わっていきます。

その他には、スポーツ推進審議会事業、スポーツ推進委員事業等があります。

議案・資料 12 ページから 13 ページにまたがる No. 1 から No. 10 までの事業がスポーツレクリエーション参加機会拡充事業となります。

また、スポーツ施設整備・供用事業ですが、学校体育施設開放事業として、市内小中学校のグラウンド、体育館、プールの開放を行っています。

議案・資料 13 ページの No. 11 がスポーツ施設整備・供用事業となります。

これら、スポーツレクリエーション参加機会拡充事業とスポーツ施設整備・供用事業からなる保健体育総務費は、平成 30 年度と比較をいたしまして、予算的な変動は殆どありません。

次に、体育施設費事業です。これは指定管理制度を導入している体育施設の運営管理を行うスポーツ施設運営管理事業になります。

文化スポーツ課で所管し指定管理者制度を導入している体育施設は、三浦市総合体育館、潮風アリーナになりますが、先ほどご説明した市民ホールと同様に、平成 30 年度から令和 4 年度にかけての 5 年間の運営管理に関しては、(株)スポーツプラザ報徳を指定管理者業者として選定しております。

以上で文化スポーツ課の主管事業計画の説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

続いて、南下浦市民センターをお願いします。

○松井南下浦市民センター館長 南下浦市民センターの体制ですが、南下浦出張所長を兼務しております南下浦市民センター館長の私と、南下浦市民センター主査1名及び社会教育指導員1名、合計3名で業務を行っております。

職員数の推移については、対前年度と比較して同数の3名となっております。

次に、平成31年度南下浦市民センター主管事業計画に基づき説明させていただきます。

議案・資料14ページをお開きください。

No.1からNo.5は文化スポーツ課の事業として予算編成しておりますが、南下浦市民センターで開催する講座の説明をさせていただきます。

大きく分けて5つの講座を予定しておりますが、No.1からNo.3は児童や保護者向けの講座であり、No.4は一般向け、No.5はシニア世代を対象にしている講座であり、歴史のある講座となっています。

なお、講座終了時にはアンケートの協力をいただき、今まで高評価をもらっています。

No.7の公民館フェスティバルは今年で40回となります。

最後にNo.8の維持管理事業ですが、昭和53年の開館した当館は41年目を迎え、建物と設備等が老朽化しておりますが、利用する市民等に不快な思いをさせぬ様、今後も維持管理に努めていく所存であります。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

続いて、初声市民センターをお願いします。

○蛭田初声市民センター館長 初声市民センター主管事業計画について説明いたします。

議案・資料15ページをご覧ください。

職員は、館長1名、南下浦市民センターと兼務の主査1名、シニアスタッフ1名、社会教育指導員1名の計4名です。

今年度実施する事業は、前年と同じ5つの事業です。

社会教育講座事業では、小学生とその保護者を対象に夏に実施するNo.1の「みちしお学級」4講座と、少年少女や成人男女を対象とするNo.2の「社会教育講座」13講座、併せて17講座を実施します。

No.4の初声市民センターまつりは10月19日から27日までの9日間を予定しており、地域住民との交流を図ります。昨年度の参加者は延べ約4,200人でした。

No.5の初声市民センター維持管理事業では、施設の維持管理のための法定点検等の委託料、光熱水費、夜間・土日・祝日に勤務する非常勤職員の賃金等を計上しております。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

続いて、青少年教育課と図書館を併せてお願いします。

○平松青少年教育課長兼図書館長 青少年教育課主管事業計画及び図書館主管事業計画について説明いたします。

はじめに青少年教育課です。

課長以下、グループリーダー1名、課員1名、臨時職員1名の計4名の体制で業務を実施しています。

それでは、平成31年度青少年教育課主管事業のうち主な事業について説明します。

議案・資料16、17ページをご覧ください。

はじめに青少年教育費です。

番号1番、姉妹都市交流事業です。

須坂市の小・中学生が「海のまち」三浦市で交流を行います「合同宿泊」と、三浦市の小・中学生が「山のまち」須坂市で交流を行います「林間学校」の事業です。

今年度の合同合宿は、7月31日（水）から8月1日（金）の2泊3日、林間学校を8月9日（金）から11日（日）の2泊3日で、小中学生20名の受入れと派遣を予定しています。

次に番号2番、青少年姉妹都市国際交流事業です。

オーストラリア・ウォーナンブル市の青少年が三浦市で交流活動を行います「受入事業」と三浦市の青少年がウォーナンブル市で交流活動を行います「派遣事業」です。

受け入れにつきましては、7月9日（火）から14日（日）の6日間、ブラウワーカレッジの生徒9名・引率者2名の計11名の受け入れを予定しています。

また、派遣につきましては、8月1日（木）から14日（水）までの14日間、市内在住の中学生、高校生を対象に計8名を派遣する予定で準備を行っております。

現在、派遣事業の派遣生の募集を5月7日（火）まで行っております。

併せて、受入事業のホストファミリーの募集を5月31日（金）まで行っております。

次に番号4番、子どもの船事業です。

市内在住の小学5年生から中学生を対象に、県立海洋科学高等学校のご協力をいただき、実習船「湘南丸」へ乗船し相模湾での体験航海を行うとともに、船内見学、まぐろの解体見学、観測学習などのさまざまな体験をとおして海について学ぶ事業です。

申し訳ありませんが、ここで資料の訂正をお願いします。

今年度の日程につきまして、8月6日と記載しておりますが、正しくは8月7日（水）となります。訂正しお詫びを申し上げます

なお参加人数につきましては、30名を予定しています。

続きまして、18ページの青少年育成施設費です。

番号1番の児童館維持管理事業と2番の児童館廃止事業です。

平成24年12月に策定しました「三浦市立児童館の廃止等に関する方針」に基づき、児童館及び旧児童館の譲渡や解体を行い、所管施設を整理するものです。

今年度、上宮田児童会館について、本年9月末までに児童館の土地を国から買い取り、児童

館の用途廃止、条例の廃止を行ったのち、区民会館として利用される予定となっています。

それに伴います、土地の購入と9月までの委託の予算となります。

なお、買い取り確定後に用途廃止という段取りとなり、国と細かな調整を図っていますが、定例会に諮る時間がない場合には専決を予定させていただきます。

以上で青少年教育課の主要事業の説明を終わります。

続きまして、図書館です。

図書館は、館長以下、本館は主査1名、主任2名、臨時職員2名の計5名、南下浦分館及び初声分館は臨時職員7名となりまして合計13名体制で業務を実施しています。

それでは、平成31年度図書館主管事業についてご説明します。

議案・資料18ページをご覧ください。

はじめに番号1番、図書収集整理閲覧事業です。

図書資料の購入・閲覧・貸出業務等のほか、より多くの児童・生徒が本に親しみを持てる機会を増やす取り組みといたしまして、平成28年度より実施していますが、今年度も引き続き「みうらっ子ライブラリー」を開催し「おはなし会」や「読書スタンプラリー等」を実施します。

次に番号2番、図書館運営管理事業です。

図書館システム及び県内相互貸借システムの運用により、図書の検索・貸出に係る図書館業務の効率的運営と利用者の利便性、市民サービスの向上を図るための取り組みを行います。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

各課から説明がありましたけれども、全体に関わってご質問ございますか。

○越智委員 全体に関わるものではないのですが、よろしいですか。

2点あります。学校教育課の事業について、嘱託医の教育相談というものがありますが、これはどのくらい利用されているのでしょうか。これが1点です。

もう1点は、文化スポーツ課の関係で、文化財収蔵庫、あちらは公開されているのであれば、どのくらいの方が見学されているのか、概算でいいので教えていただきたいのですが。

○及川教育長 それではまず、学校教育課長からお願いします。

○高梨学校教育課長 嘱託医の教育相談について、今手元に資料がございませんが、昨年度につきましては予定の日数全て埋まっております。

○及川教育長 次に、文化スポーツ課長お願いします。

○塚本文化スポーツ課長 初声小学校脇にあります、文化財収蔵庫につきましては、年間一桁台の来館者数となっております。城ヶ島の海の資料館、こちらの方は観光拠点にもなっており、

ついでに足を運ばれるという方が多くいらっしゃいますので、年間 300 名から 400 名ほど来館されているという状況です。

○越智委員 収蔵庫の中にあるものは三浦にとってかなりの財産だと思うんですね。それがもう少し宣伝されて、なかなか公開して閲覧するのが現状として厳しい部分もあるかも分かりませんが、三浦らしいという部分があそこに象徴されている部分もあると思うので、色々な方に見ていただくというのは良いんじゃないかなと思いました。

○及川教育長 ありがとうございました。

文化スポーツ課として、そのことについて見直しなどがありますか。

○塚本文化スポーツ課長 実は、平成 29 年の台風で、文化財収蔵庫のプレハブと木造の建屋があるんですけども、プレハブの方が床上浸水しました。その際に遺物が汚泥で汚れ、復旧させるのに 1 年ほどかかったということがございました。

そこには緊急的に臨時職員も 2 名入れて作業しておりますが、今後も水害の可能性というのがありますので、一時的に避難させるということで、こちらの第 2 分館の教室棟にしております。

今は何をしているかという、赤坂の調査の報告書をまとめているんですけども、プレハブ収蔵庫にあった遺物については、これから調査が必要なものですとか、ほぼこちらに持ってきています。現在の文化財収蔵庫にもし拝観者が来る場合については、1 名シニアスタッフが木造収蔵庫の方に残っておりますので、そちらが随時対応するということになっております。

いずれにしても、収蔵庫についても海の資料館につきましても建物が古くなっておりまので、将来的には一元的に管理・展示できるようなスペースが確保できないかなと模索している段階でございます。

○越智委員 分かりました。

○及川教育長 協議はしている段階ですけども、なかなか結論が出ておりません。有効な活用をしたいという思いはあるんですけども、なかなか次に進んでいないということですね。

○及川教育長 その他よろしいでしょうか。

次に、(2)第 22 回「わんぱく相撲三浦場所」の開催について、説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 第 22 回「わんぱく相撲三浦場所」の開催についてご報告をいたします。

議案・資料 19 ページ、資料 6 をご覧ください。

第 22 回目を数える本大会ですが、三浦青年会議所、三浦市相撲連盟、三浦市教育委員会の 3 者で実行委員会を組織して大会を主催しています。

開催日が 5 月 12 日、日曜日、場所につきましては、例年どおり若宮相撲場、雨の場合は初声小学校体育館で開催いたします。

種目につきましては、小学生の部で個人戦が、1年生から6年生の男子、女子は1年生から3年生となっております。

団体戦は低学年の部が1年生から3年生、高学年の部は4年生から6年生となっております。

なお、4年生から6年生の個人戦優勝者は、神奈川ブロック予選会に出場し、勝ち星の多い、上位3地区が、8月4日（日）に墨田区総合体育館で開催される夏の第35回わんぱく相撲全国大会に出場することとなります。

参加申込みの状況ですが、今週4月24日（水）で締め切りといたしました。

個人戦が138人で昨年より5人の減、団体戦は37団体で昨年より3団体の減となっております。

なお、今大会も、三浦青年会議所による三浦野菜や三崎マグロを使った「ちゃんこ鍋」が選手たちに振る舞われる予定です。

以上で報告を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

次に、(3)三浦市社会教育講座 春の健康体操講座の開催について、説明をお願いします。

○松井南下浦市民センター館長 三浦市社会教育講座 春の健康体操講座の開催についてご説明します。

議案・資料21ページ、資料7をご覧ください。

春は何かを始めるのにぴったりの季節だと認識しています。

そこで、初心者向けの簡単な体操講座を実施し、健康づくりに目覚めていただくことを目的に5月29日（水）13時30分から15時30分まで南下浦市民センター講堂で開催するものです。

講師は、健康運動指導士 神奈川糖尿病療養指導士である鈴木裕子氏です。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

続きまして、(4)三浦市社会教育講座「工芸講座」フラワーかごバッグの開催について、(5)三浦市社会教育講座「料理講座」小満の菓膳の開催について、及び(6)三浦市社会教育講座「工芸講座」鎌倉彫の開催について、以上は初声市民センターの事業ですので一括で説明をお願いします。

○蛭田初声市民センター館長 三浦市社会教育講座「工芸講座」フラワーかごバッグの開催について説明申し上げます。

議案・資料22ページ、資料8をご覧ください。

汚れても手入れが簡単な既製のかごバック、縦36cm×横19cm×高さ24cmにアートフラワーとタッセルをかざり付けます。

フラワーかごバッグの講座は今回が初めてです。

開催日時は、平成 31 年 4 月 27 日（土）10 時から 12 時で、場所は、初声市民センターです。

講師は、本市の社会教育指導員で日本切花協会カットフラワーアドバイザーの資格を持っておられる秋元美枝さんです。定員は 10 人、受講料は 2,500 円です。

続きまして、議案・資料 23 ページ、資料 9 をご覧ください。「料理講座」小満の薬膳の開催について説明いたします。

梅雨や夏が来る前に、胃腸の働きを高める、家庭で手軽にできる薬膳料理を作ります。

薬膳料理の講座は今回が 4 回目で、トマトの炊き込みご飯、さやいんげんとひき肉のレタスカップ、じゃが芋団子とかぶのスープ、桑茶ゼリー、桑菊茶などを作ります。

開催日時は、5 月 21 日（火）10 時から 13 時で、場所は、初声市民センターです。

講師は、管理栄養士で国際薬膳師の資格を持っておられる伊藤寛子（ひろこ）さんです。定員は 15 人、受講料は 1,000 円です。

続いて、議案・資料 24 ページの資料 10 をご覧ください。「工芸講座」鎌倉彫の開催について説明いたします。

彫刻刀を使って直径 18 c m の丸皿に、ザクロの文様を彫ります。漆塗りは行いません。鎌倉彫の講座は昨年に次いで 3 回目で、お皿が大きく彫るのに時間がかかるため 2 日間の講座とします。

開催日時は、6 月 1 日（土）と 6 月 8 日（土）の 13 時 30 分から 16 時で、場所は初声市民センターです。

講師は、鎌倉彫後藤会専任講師の石村久仁和さんです。定員は 10 人、受講料は 3,200 円です。

フラワーかごバック講座は、ホームページ、4 月号の広報誌「三浦市民」に掲載されております。

「料理講座」小満の薬膳・「工芸講座」鎌倉彫は三浦市のホームページ、5 月号の広報紙「三浦市民」に掲載します。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

それでは、次第 8 「その他」に入りたいと思います。

まずは事務局から何かありますか。

○高梨学校教育課長 机上に、平成 31 年度市内小中学校運動会の日程についてのお知らせを置かせていただきました。前期日程はこちらの通りとなっておりますので、お時間お許しになれば、ぜひ見に行っていただければと思います。

以上です。

○及川教育長 小学校、中学校と出ていますけれども、まずは小学校 7 校ですね。5 月 25 日に

行われるということであります。お時間のある方はよろしくお願いいたします。

○及川教育長 その他事務局からございますか。

続いて教育委員の皆さんから何かございますか。

○越智委員 学力テストが実施されたと思うんですけども、報道によると英語の「話すこと」への対応で、機器や条件が揃わないということで実施できなかった学校があったようですが、三浦ではどうだったのか教えていただきたいと思います。

○高梨学校教育課長 各学校からの情報なんですけれども、特に三浦では大きな混乱はなかったと聞いております。

○越智委員 混乱というか、実施できたんでしょうか。

○高梨学校教育課長 前日から準備しておりましたので、問題なく実施できました。

○及川教育長 スムーズにできたということですね。

○及川教育長 その他ございますか。他にないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。

これをもちまして、平成31年4月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後2時29分 閉会 ◇
